

摂 津 市 議 会

議会運営委員会記録

平成29年6月27日

摂 津 市 議 会

議 会 運 営 委 員 会 記 録

1. 会議日時

平成29年6月27日（火）午前9時29分 開会
午前9時33分 閉会

1. 場所

第一委員会室

1. 出席委員

委 員 長	嶋野浩一朗	副委員長	弘 豊	委 員	上村高義
委 員	東 久美子	委 員	南野直司	委 員	森西 正
議 長	野原 修	副 議 長	野口 博		
議 員	中川嘉彦				

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

なし

1. 出席した議会事務局職員

事務局長	藤 井 智 哉	同局参事兼局次長	岩見賢一郎
同局次長代理	田 村 信 也	同局総括主査	香 山 叔 彦
同局書記	渡 部 真 也	同局書記	坂 本 敦 志
		同局書記	宮田瑠璃子

1. 案件

議会議案の訂正について

(午前9時29分 開会)

○嶋野浩一郎委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

本日の委員会記録署名委員は、南野委員を指名いたします。

本日の案件は、去る6月23日開催の本委員会では上程が決まりました議会議案第8号についての訂正でございます。

それでは、議会議案の訂正について、提出者から説明を受けます。

森西委員。

○森西正委員 本会議前のお忙しいところ、議会議案訂正におきまして、本委員会を開催いただきましたこと、ありがとうございます。

現在、条例上の議員定数は21名です。そして、先般の第1回定例会において、定数を19人とする定数条例の一部改正条例が可決され、施行日が次の一般選挙からとなっているため、現時点で定数に変更を加える議案を提出する場合は、この定数条例の一部改正条例をさらに一部改正する必要があります。当初提出した議案は、定数条例そのものを改正することとなっていたため、お手元の資料のとおり、定数条例の一部改正条例を一部改正する旨の訂正と、それに付随する所要の訂正をさせていただくものです。

以上、説明とさせていただきたいと思えます。

○嶋野浩一郎委員長 訂正前と訂正後の議案については、皆様のお手元にございますかね。これをごらんいただきまして、今、森西委員からご説明がございましたけれども、この際、質問等があればお受けいたしますけれども。いかがでしょうか。

上村委員。

○上村高義委員 何についてもね、これは

本会議で議論することになると思いますけれども、この手続上の問題でこういう修正があったということは、全員にもっと早くきっちりしたものを出すべきものであって、我々は議会として理事者側の提案については厳しく厳格にやっている中で、議会みずからがこういう訂正では示しつかない部分もありますので、今後はこういうことがないように慎重に、吟味して提出していただきたいということを申し上げておきたいと思います。

○嶋野浩一郎委員長 ほかにございますか。

今、上村委員からご意見がございましたけれども、今回、議会議案を提出されまして、それは提出された会派の方から訂正のない形で出していただくのがベストなのかなと思いますけれども、しかし、今後の議会の流れを考えたときに、議会議案等についてもよりふえていくということは十分に想定されるわけでございますので、そういうことも踏まえて、しっかり事前に確認ができるような態勢ということにつきましても、これは我々は改選後のことになるかと思えますけれども、しっかりと検討できるようにということを思っておりますので、その点につきましては議会運営委員会として、委員長団として、改選後の引き継ぎとしてしっかりと受けとめておきたいと思っております。ありがとうございます。

特にほかございませんかね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○嶋野浩一郎委員長 それでは、ただいま説明のありました訂正箇所について、文言訂正した議事日程と議会議案を6月28日の本会議開会までに議場配付していただきますようお願いいたします。

以上で、本委員会を閉会いたします。

(午前9時33分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により
署名する。

議会運営委員長 嶋 野 浩一朗

議会運営委員 南 野 直 司